

平成31年度保育所入所申込み手続きについて

1. 入所申込期間 11月1日(木)から11月22日(木)
2. 支給認定申請書兼施設利用申込書の提出先
保育園・教育委員会子育て教育係
3. 支給認定申請書兼施設利用申込書は、記入例を参考に記入ください。
 - (1)入所期間について、複数年間可能となりますので、就学前まで保育を希望する方はその年まで記入してください。
 - (2)保育の利用を必要とする理由に該当するかをご確認ください。**(別紙をご覧ください。)**
例としては、フルタイム就労で会社に勤めている、同居の親族の介護や看護の内容、妊娠・出産期に兄弟の育児についてなど、保育を必要とする具体的な理由を記入してください。
 - (3)入所児童の健康状態は必ず記入してください。
2障がいをもっている3アレルギーがあるに該当される場合は()内に症状等を記入してください。
 - (4)家族の状況は必ず記入してください。
 - (5)世帯の働いている家族全員の就労証明書を添付してください。
 - (6)個人番号を記載してください。申込み児童・保護者(父母)
 - (7)個人番号が確認できる書類をお持ちください。
(通知カード・マイナンバーカード・個人番号記載の住民票など)
 - (6)提出時に本人確認が必要になりますので運転免許証等の提示をお願いします。
4. 就労証明書
 - (1) 就労証明書は、常勤・パートタイム労働の方はお勤め先事業主です。自営業・農業・看護などの労働の方は世帯主が証明します。太枠内を記入し、証明をもらってください。
 - (2) 就労の内容に不明な点がある場合には、面談による内容の確認を行います。
 - (3) 複数のお子さんを申込みする場合の証明書は、どなたか1人の申請書に添付ください。
5. 今後の予定
 - (1) 31年1月上旬に保育認定及び入所の可否を連絡します。
 - (2) 入所説明会及び体験入園
日時 平成31年2月2日(土)
場所 たてしな保育園
※ 詳細については、入所決定通知と一緒に送付します。

別紙

★保育所の入所を希望される方の事由

保育を希望される場合の保育認定は、以下の内容に該当する必要があります。同じ世帯の方の該当事由と保育の必要量（保育を希望する時間）から保育の必要性を判断します。

1. 就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居住内の労働など）
2. 妊娠・出産
3. 保護者の疾病、障害
4. 同居又は長期入院している親族の介護・看護
5. 災害復旧
6. 求職活動（起業準備を含む）
7. 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
8. 虐待やDVのおそれがあること
9. 育児休業取得中に既に保育を利用している子どもの継続利用
10. その他、上記に類する状態で町長が認める場合

★保育の必要量について

保育の必要量は「保育標準時間」と「保育短時間」のいずれかに区分されます。利用時間ごとに利用料が異なります。

A 「保育標準時間」

利用時間 午前7時30分～午後6時30分（最長11時間）

B 「保育短時間」

利用時間 午前8時～午後4時（最長8時間）